

作成日: 2020年09月07日

修正日: 2023年12月01日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	カジリトール mini(スプレー)
会社名	池田金属工業株式会社
住所	大阪府大阪市西区新町4-7-11
担当部門	カスタマーセンター
電話番号	06-6538-2672
FAX番号	06-6543-0289
製品コード	300801
緊急連絡先	電話番号 06-6538-2672
受付時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00

2. 危険有害性の要約

特有の危険有害性

この商品は、記載の法令に該当しますので、該当する法令の内容を確認し取扱ってください。

危険物第4類 第3石油類 (消防法 危険物)

引火性物質(労働安全衛生法 施行令 危険物 引火性の物)

GHS分類

エアゾール	区分1(シンボル: 炎、注意喚起語: 危険)
急性毒性(経口)	分類対象外
急性毒性(経皮)	分類対象外
急性毒性(吸入-ガス)	分類対象外
急性毒性(吸入-蒸気)	分類対象外
急性毒性(吸入-粉塵・ミスト)	分類対象外
皮膚腐食/刺激性	分類対象外
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	区分2B
呼吸器感受性	分類対象外
皮膚感受性	分類対象外
生殖細胞変異原性	分類対象外
発がん性	分類対象外
生殖毒性	分類対象外
特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	区分3(シンボル: 感嘆符、注意喚起語: 警告)
特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)	分類対象外
吸引性呼吸器有害性	区分1(シンボル: 環境、注意喚起語: 警告)
水生環境有害性(急性)	分類対象外
水生環境有害性(慢性)	分類対象外

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

極めて可燃性/引火性の高いエアゾール
高圧容器: 熱すると破裂のおそれ
引火性の高い液体および蒸気
眼の刺激

注意書き
予防策

すべての安全注意(SDS等)を読み理解するまで取扱わないこと。
容器を密閉し、取扱い時にはこぼれないように注意すること。
熱、火花、高温体等の着火源から遠ざけること。禁煙。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、火花の出ない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。取り扱う際は、導電性の良い金属容器を使用、必ずアースをすること。
保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用し、ミスト、蒸気の吸入を避けること。また、飲み込まないこと(飲み込むと下痢、嘔吐する)。
この製品を使用する時に飲食しないこと。
取り扱い後はよく手を洗うこと。
空容器に圧力をかけないこと(破裂の恐れがあるため)
容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しないこと(残留物が爆発・発火する恐れがあるため)。
環境への放出を避けること。

対応

火災の場合: 消火には粉末、泡または炭酸ガス消火器を使用すること。
皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹸で洗うこと。汚染された衣服を再使用する場合には洗濯すること。
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断・手当てを受けること。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。医師の診断・手当てを受けること。

暴露あるいは暴露の懸念がある、又は気分が悪い場合: 医師の診断・手当てを受けること。
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
医師の診断が必要な場合: 製品容器またはラベルを手元に用意すること。

保管

直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
容器を密閉し、保管場所に施錠すること。
子供の手の届かない場所に保管すること。

廃棄

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に廃棄を委託する(不明な場所は購入先に相談の上処理すること。)

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別
成分及び含有量
【第4類 第3石油類】:

混合物
45～55%
基油 60質量%以上 70質量%未満
添加剤 30質量%以上 40質量%未満
塩素 約10%
詳細は営業機密であり非公開。
特定できない
構成物質は全て既存化学物質であるが、番号は営業機密であり非公開
番号は営業機密であり非公開
45～55%
プロパン 23質量%以上 27質量%未満(CAS NO74-98-6/化審法番号2-3)
ブタン 73質量%以上 77質量%未満
ノルマルブタン(CAS NO106-97-8/化審法番号2-4)
イソブタン(CAS NO75-28-5/化審法番号2-4)
ペンタン 1質量%未満
ノルマルペンタン(CAS NO109-66-0/化審法番号2-4)
イソペンタン(CAS NO78-84-8/化審法番号2-4)

危険有害成分
化学物質管理促進法
労働安全衛生法
毒物劇物取締法

非該当
鉱油、ブタン、ペンタン (第57条の2 通知対象物 政令番号 第168号)
非該当

4. 応急措置

吸入した場合	1. 新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。 2. 呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類をゆるめ、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹸水で洗う。汚染された衣服を再使用する場合には洗濯する。
眼に入った場合	清浄な水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低15分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合は、水で十分洗う。
予想される急性症状及び遅発性症状、並びに最も重要な徴候及び症状	誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し、吐くことがある。嘔吐中に、飲み込んだ本品が肺に吸入されると、化学性肺炎を起こし、致命的となることがある。
応急措置をする者の保護	現在のところ有用な情報なし。
医師に対する特別注意事項	現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤	1. 霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。 2. 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 3. 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤 火災時の特定危険有害性	棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。 1. 高温の金属表面等に接触したり、燃料管から漏洩した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。 2. 燃焼の際は、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
特定の消火方法	1. 周囲の設備等に散水して冷却する。 2. 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 3. エアゾール製品の場合は、高温で破裂する恐れがあるため、消火活動は距離を充分にとる。
消火を行う者の保護	1. 消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。 2. 消火作業を行う者は、空気呼吸器などの保護具を着用し、酸素欠乏および有害ガスから身をまもること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 環境に対する注意事項	消火用器材を準備する。作業の際には消火用保護具を着用する。 1. 下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。 2. 海上の場合、展張船によるオイルフェンスの展張は危険防止のため蒸気の及ばない範囲で行う。止むを得ず危険範囲に近づく場合は蒸気の拡散状況を把握し(風向、風速、ガス濃度等)安全を確認する。
回収、中和、並びに封じ込め 及び浄化の方法・機材	1. 蒸発しやすいので、速やかに全ての着火源を取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。 2. 危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の立入りを禁止する。 3. 少量の場合は、土、砂、おがくず、ウエス等に吸収させ回収する。 4. 大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い容器等に回収する。
二次災害の防止策	1. 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。 2. 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	1. 指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 2. 熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。
注意事項	3. 皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。 1. 室内で取り扱いを行う場合は、十分な換気を行う。 2. 換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。
安全取扱い注意事項	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

保管	
保管条件	1. 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。 2. 容器を密閉し、保管場所に施錠すること。 3. 危険物の表示をして保管する。
適切な技術的対策 注意事項	保管場所で作使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。 ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。
容器包装材料	容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	1. ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は廃棄装置を設ける。 2. 取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
管理濃度	設定されていない(作業環境評価基準:労働省告示第26号、平成7年3月27日)
許容濃度	鉱油ミストとして 日本産業衛生学会(2006年度版): 3mg/m ³ ブタン 日本産業衛生学会(2006年度版): 500ppm ペンタン 日本産業衛生学会(2006年度版): 300ppm 鉱油ミストとして ACGIH(2004年度版): 5mg/m ³ ストッダードソルベントとして ACGIH(2004年度版): 525mg/m ³ プロパン ACGIH(2006年度版): 1000ppm ブタン ACGIH(2006年度版): 800ppm ペンタン ACGIH(2006年度版): 600ppm
保護具	
呼吸器用保護具	通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。
手の保護具	必要に応じて手の保護具を着用する。
目の保護具	必要に応じて保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体保護具	使用形態に応じた作業服を着用する。
適切な衛生対策	濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	
形状	液体
色	淡黄色
臭い	僅かな臭気
PH	データなし
物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲	
融点・凝固点	流動点-42.5℃
沸点	初留点-終点 210-240℃
引火点	75℃ (プロパン : -104℃)
爆発特性	
爆発限界	下限 1.4vol% 上限 9.5vol%
蒸気密度	データなし
密度	約0.79g/cm ³ (15℃)
溶解性	
溶媒に対する溶解性	水に対する溶解性:不溶

10. 安定性及び反応性

安定性	エアゾール製品の場合40℃以上になると缶が破裂する恐れがある。
危険有害反応可能性	酸化性物質等と触れると反応する危険性がある。
避けるべき条件	加熱、スパーク、裸火、およびその他の発火源は避ける。
混触危険物質	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物	燃焼等により一酸化炭素等が発生する可能性がある。
その他	現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性	急性毒性(経口)に区分する情報はない。
経口	急性毒性(経皮)に区分する情報はない。
経皮	急性毒性(吸入)に区分する情報はない。
吸入	皮膚腐食性及び刺激性に区分する情報はない。
皮膚腐食性及び刺激性	混合物との区分を基に、混合物として区分2Bとした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	呼吸器感作性又は皮膚感作性に区分する情報はない。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	遺伝性疾患のおそれ(区分1B)
生殖細胞変異原性	発がんのおそれ(区分1A)
発がん性	生殖毒性に区分する情報はない。
生殖毒性	呼吸器への刺激のおそれ、眠気又はめまいのおそれ(区分3)
特定標的臓器／全身毒性(単回暴露)	特定標的臓器／全身毒性(反復暴露)に区分する情報はない。
特定標的臓器／全身毒性(反復暴露)	
吸引性呼吸器有害性	40℃の動粘性率が20.5mm ² /s以下の炭化水素でありヒトの摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告がある。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	区分2; ペンタン
水生環境有害性(慢性)	混合物の「水生環境有害性(急性)」は「分類できない」とした。 すべての成分が「情報なし」、「区分外」もしくは「分類できない」なので、「水生環境有害性(慢性)」は「分類できない」とした。
生体毒性	現在のところ有用な情報なし
残留性・分解性	現在のところ有用な情報なし
生体蓄積性	現在のところ有用な情報なし
土壌中の移動性	現在のところ有用な情報なし

13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法
 環境への放出を避けること。
 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。
 エアゾール製品の場合は、焼却処理を行わないこと。
 エアゾール製品の場合は、中身を完全に使い切り、火気のない戸外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜いてから捨てる。
 中身の入ったものは絶対に廃棄しない。
 ガスを抜く際には、火気およびミズトの吸入などについて注意すること。

汚染容器および包装
 使用後を含め燃やしたりしないこと。
 関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制:

国連番号	UN1950
品名	エアゾール、可燃性
国連分類	(輸送における危険有害性クラス): 21
指針番号	126
海洋汚染物質	非該当

国内規制:

陸上	消防法 危険物第4類第3石油類 非水溶性 危険等級Ⅲ
海上	非危険物 船舶安全法の規定に従う。
航空	非危険物 航空規制法の規定に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件

1. 運搬容器及び包装の外部に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。
2. 指定数量以上を車両で運搬する場合は、「危」の標識を車両前後に表示し、消火設備を備える。
3. 陸上輸送の場合、運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。
4. 第1類及び第6類の危険物との混載を禁止する。
5. 輸送用容器(タンカー、タンク車、タンクローリーを除く)は危険物の規制に関する別表第3の2項に定めたものを使用する。
6. その他関係法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

消防法	危険物第4類第3石油類 非水溶性 危険等級Ⅲ
労働安全衛生法	別表第1危険物(第1条、第6条、第15条関係) 危険物・可燃性ガス(令別表第1第5号) 名称通知対象物(第57条の2、令第18条の2別表9) 鉱油、プロパン、ブタン、ペンタン
化学物質管理促進法	非該当
毒物劇物取締法	非該当
船舶安全法	危険則危険物告示別表第1「引火性液体類」
海洋汚染防止法	油分排出規制
水質汚濁防違法	油分排出規制
高压ガス保安法	このエアゾール製品は容量内容積が1リットル以下、及び35℃において圧力は0.8MPa以下のため高压ガス保安法の適用除外となります。

16. その他の情報

参考資料

- a) 許容濃度等の勧告、日本産業衛生学会(2006)
- b) 米国産業衛生専門家会議(ACGIH) “TLVs and BELs 2004” (2004)
- c) WHO/IPCS:「環境保護クライテリア(EHC)」(1996)
- d) 米国産業衛生専門家会議:ACGIH documentation, 7th (2001)
- e) ASTDR: Toxicological Profile (1995)
- f) HSDB: Hazardous Substance Data Bank (2005)
- g) PATTY, 4th (1994)

記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性に関してはいかなる保証をなすものではありません。また、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。本安全データシートは、本製品の通常の取扱いを対象とし、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者に提供されるものです。取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。